

# 参考指標(案)一覧

資料3

政策	通番	再掲	区分	参考指標	指標の定義(用語の説明)	現状値 (2016[H28])	目標値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	目標設定の考え方	現行計画の 目標値(2021年度)
<b>【森を活かす】</b>										
1 森林整備と森林資源の循環利用の推進	1		新	↗	森林境界画定実施面積(累計)	4,929ha	8,900ha	12,000ha	間伐等の森林整備や主伐を推進するため、間伐等の必要面積や新たな森林管理システムにより集約化が図られる面積を勘案し設定	—
	2		新	↗	主伐面積[人工林](年間)	32ha	80ha	100ha	県産材の素材生産量の目標を達成するために必要となる、人工林の主伐材積を基に設定	—
	3				優良無花粉スギ「立山 森の輝き」植栽面積(累計)	42ha	200ha	500ha	「立山 森の輝き」の生産計画に基づき、今後、スギ花粉症対策や森林資源の循環利用を図るため植栽する面積	120ha
	4				間伐実施面積(累計)	34,784ha	40,607ha	46,607ha	現在の人工林年齢構成と、地域森林計画で定めている標準的な間伐実施時期を勘案し設定	45,000ha
	5			↗	森林経営計画策定面積(累計)	36,966ha	40,200ha	43,300ha	策定済みの計画の更新と、今後、持続的な森林経営を行うために新たな森林管理システムにより集積・集約化が見込まれる面積を勘案し設定	35,000ha
	6		新	↗	木材の生産性(年間)	4.0m <sup>3</sup> /人日	4.2m <sup>3</sup> /人日	4.4m <sup>3</sup> /人日	素材生産量の目標を達成するため、路網整備や高性能林業機械の導入等を進めることで、生産量を1割向上し、全国平均値の4.4m <sup>3</sup> /人日を目指す	—
	7		新		路網整備延長[人工林](累計)	1,818km	2,158km	2,498km	現在の路網の整備状況や人工林の地況を勘案し、今後、搬出間伐等を行なうために必要となる路網を想定し設定	—
2 林業担い手確保・育成	8			→	林業就業者数(年間)	452人	450人	450人	素材生産量や保育面積等より、今後必要となる担い手数を勘案し設定	500人
	9		新	↗	林業就業者のうち、通年雇用者の割合(年間)	64%	80%	100%	伐採作業者の通年雇用化を図ることで、安定的な雇用を確保し、林業就業者の定着を目指す	—
	10			↗	認定施業プランナー数(累計)	30人	36人	42人	国の政策目標での増加率に準じ、2021年度までに6人増、その後の5か年も同人数の増を目標とする。	24人
3 林業経営基盤の強化	5	再		↗	森林経営計画策定面積(累計)	36,966ha	40,200ha	43,300ha	策定済みの計画の更新と、今後、持続的な森林経営を行うために新たな森林管理システムにより集積・集約化が見込まれる面積を勘案し設定	35,000ha
	11			↗	認定事業者数(累計)	14者	16者	19者	雇用者数などの要件を満たす民間の林業事業者(総数30者)のうち、半数以上が認定事業者となることを目指す	14者
	12		新	↗	非皆伐長伐期施業面積[公社](累計)	—	150ha	830ha	公社営林経営改善検討委員会報告(H19)に基づき公社が策定した公社営林経営改善策実施計画(H19,H29)において、収入増大を図るため設定された抜き伐り面積	—
	13		新	↗	県営林素材生産量(年間)	9,010m <sup>3</sup>	9,090m <sup>3</sup>	10,710m <sup>3</sup>	県営林の森林資源の現況等より策定している森林経営計画の内容を勘案し設定	—
4 新たな技術開発と普及指導の推進	5	再		↗	森林経営計画策定面積(累計)	36,966ha	40,200ha	43,300ha	策定済みの計画の更新と、今後、持続的な森林経営を行うために新たな森林管理システムにより集積・集約化が見込まれる面積を勘案し設定	35,000ha
<b>【木を使う】</b>										
5 安定供給体制の整備	14			↗	県産材の素材生産量(年間)	97千m <sup>3</sup>	130千m <sup>3</sup>	140千m <sup>3</sup>	国の森林・林業基本計画の増加率に基づき2021年度目標を定めるとともに、2026年度目標値については、用途ごと(A材、B材、C・D材)の県産材利用量(見込み)を供給するために必要と考えられる140千m <sup>3</sup> の素材生産を目指す。	120千m <sup>3</sup>
6 需要の拡大	15			↗	公共建築物の木造率(年間)	14%	25%	25%以上	国の木造率の政策目標での増加率に準じ、2021年度目標を定めるとともに、その後は、同水準以上を確保することを目指し、低層建築物等での木造化を推進する	25%

政策	通番	再掲	区分	参考指標	指標の定義(用語の説明)	現状値 (2016[H28])	目標値 (2021年度)	目標値 (2026年度)	目標設定の考え方	現行計画の 目標値(2021年度)
6 需要の拡大	16		新	公共建築物等での県産材利用実績(累計)	県内で県産材を活用し木造化や内装を木質化した公共建築物の棟数(累計)	243棟	530棟	830棟	「富山県公共建築物等木材利用推進方針」に基づき整備する公共建築物については積極的に木造化を図ることとしており現状値から2割程度の増加を目指す	—
	17		新	県産材大型遊具の導入施設数(累計)	水と緑の森づくり税を活用し、児童をはじめ広く県民が木材に親しむ木育を推進するために導入する遊具	23施設	43施設	63施設	木育を一層推進するため、児童館など多くの子どもが集まる施設での設置を目指す	—

【森を守る】

7 県民参加の森づくりの推進	18			里山林の整備面積(累計)	富山県森づくりプランに基づき、市町村が地域ニーズに応じた里山の再生を県民協働で行なう里山林の整備面積	2,628ha	3,600ha	4,600ha	富山県森づくりプランに基づき、市町村森づくりプランで里山林の整備対象としている森林において、今後、優先的に整備が必要な森林の面積を設定	3,900ha
	19			混交林の整備面積(累計)	富山県森づくりプランの基づき、奥地の過密人工林や、竹が侵入した人工林を、スギと広葉樹の混交林に誘導する混交林の整備面積	1,290ha	1,550ha	1,800ha	富山県森づくりプランに基づき、今後、優先的に整備が必要な森林の面積を設定	2,100ha
	20			↗ 森の寺子屋の開催回数(年間)	森づくりへの理解を深めるため、児童・生徒をはじめ広く一般県民を対象に行なう「森の寺子屋」の年間開催回数	122回	130回	130回	近年の開催実績や平成29年度にフォレストリーダーを新たに養成したことから、平成28年度から1割増を目指す	130回
	21			↗ 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数	ボランティアグループや企業をはじめとした県民の森づくりの年間参加延べ人数	12,439人	13,000人	13,000人以上	現在活動している森林ボランティア等の定着と全国植樹祭を契機に高まった県民参加の森づくりを勘案し設定	13,000人
8 災害に強い森づくりの推進	22			↗ 保安林の指定面積(累計)	公益的機能の発揮が特に必要な森林に対して、国または県が保安林として指定する面積	92,462ha	93,200ha	93,800ha	公益上重要な森林で、今後、計画的に保安林の指定が必要な面積を設定	93,200ha
	23			山地災害危険地区着手数(累計)	現地調査等により判定した、山地災害が発生する恐れのある箇所において、治山事業に着手した箇所数	1,403箇所	1,428箇所	1,453箇所	県民の生命・財産を守るため、山地災害が発生する恐れがある箇所で、今後、計画的に災害防止対策を実施する箇所を設定	1,419箇所
	24		新	流木被害防止対策着手数(累計)	平成29年7月の九州北部豪雨等による流木災害の発生を受けて緊急点検により判明した流木対策が必要な箇所において、対策に着手した箇所数	—	20箇所		県民の生命・財産を守るため、今後、優先的に流木被害防止対策に着手する箇所を設定。 ※迅速に対応するため2021年度までに着手	—

【人を育てる(再掲)】

2 林業担い手確保・育成	8	再		→ 林業就業者数(年間)	上記参照	452人	450人	450人	上記参照	500人
	9	再	新	↗ 林業就業者のうち、通年雇用者の割合(年間)		64%	80%	100%		—
	10	再		↗ 認定施業プランナー数(累計)		30人	36人	42人		24人
6 需要拡大	16	再	新	公共建築物等での県産材利用実績(累計)		243棟	530棟	830棟		—
7 県民参加の森づくりの推進	20	再		↗ 森の寺子屋の開催回数(年間)		122回	130回	130回		130回
	21	再		↗ 県民参加による森づくりの年間参加延べ人数		12,439人	13,000人	13,000人以上		13,000人